

稲取地区でテングサ漁にスキューバ潜水を導入

かつて稲取地区は有数のテングサ産地で、主に面潜と呼ばれる簡易潜水器により操業されていましたが、近年は1隻にまで減少してしまいました。このような状況に危機感を持った伊豆漁協稲取支所では、テングサ漁業を存続するためにスキューバ潜水によりテングサを採捕できるよう漁業権行使規則を変更しました。新たな担い手として想定しているのは、若手の漁師や地元ダイビングショップのインストラクターです。

そんな中で、昨年に最後の海女さんが亡くなり、伝統のテングサ漁の火が消えかかりました。行使規則は変更してあるので、スキューバ潜水による操業は可能なのですが、稲取地区ではこれまでにスキューバ潜水による操業を行なったことはありません。安全で効率的な操業を行うためには、操船や採集したテングサの船への収容などの操業方法の確立が必要です。漁協では、既にスキューバ潜水を導入している地区から操業方法を聞き取ったり、かつての面潜漁業者から操業道具の提供を受けたりして、操業準備を進め、平成29年6月と9月にスキューバ潜水による操業に挑みました。

ダイビングのインストラクターにとってテングサ操業は初めてです。そのため、今回は若手の漁師の指導を受けて、操業方法の確認や習熟を目的としました。2回の採集量は約100kgで多いとはいえませんが、採取するテングサの種類や船への集約方法などについての確認ができたと思います。今後、操業に慣れてくれば漁獲量が増加していくことが期待されます。



スキューバ潜水によるテングサ漁の様子

(高木康次)